

# 2026年度 人権問題研究委員会 研究プロジェクト募集要項

2025年12月1日  
人権問題研究委員会

人権問題研究委員会は、人権およびその関連分野に関する研究・調査を行い、広く学内外に向けて人権啓発とその普及・発展に寄与することを目的として、2026年度の研究プロジェクトを公募します。以下の項目をご一読のうえ、龍谷大学人権問題研究委員会にふさわしい特徴的な研究、人権教育の振興に貢献する研究など、奮ってご応募ください。

## 1. 公募内容

研究期間: 2026年4月1日～2027年3月31日(1年間)

研究費: 130万円以内(報告書作成費を含む)

採択予定件数: 1件

## 2. 申請条件

- 研究代表者を含め、学内の専任教員(特別任用教員を含む)〔教授・准教授・講師・助教・助手(任期付含む)〕2名以上が参加する形で研究プロジェクトを構成してください。  
※共同研究者には学外者が含まれていても構いません。
- 研究期間は1年とします。
- 他の学内助成を受けている研究内容での応募は避けてください。

## 3. 申請方法

「研究プロジェクト申請書」に記入のうえメールにて宗教部まで申請期限内に提出してください。

必ず宗教部に受信の確認をお願いします。宗教部にて受信が確認できない場合は受付完了となりませんのでご注意ください。

募集要項および申請書は、メールにて宗教部までご請求ください。ポータルサイトの「お知らせ」からもダウンロードできます。

ポータル rusis <https://portal.ryukoku.ac.jp/> (ログイン後、お知らせメニューをご覧ください)

## 4. 提出先

宗教部あて、メールに添付してご提出ください。[syukyobu@ad.ryukoku.ac.jp](mailto:syukyobu@ad.ryukoku.ac.jp)

## 5. 申請期限

2026年1月30日(金)まで、人権問題研究委員会 事務局(宗教部)必着

## 6. 審査日程

①一次審査(書類審査) ※一次審査で不採択となった申請者には、一次審査終了後に通知します。

②最終審査(ヒアリング) 2026年2月5日(木)<16時～予定 深草またはオンライン>

※ヒアリング対象者には、一次審査終了後速やかに通知します。

## 7. 採否通知

2026年2月9日(月)

## 8. 審査方法

書類審査およびヒアリングを行い、応募内容の妥当性等を人権問題研究委員会において判断し決定します。

## 9. 研究成果の提出等

- 研究終了後に報告書または成果物をPDF等のデータでご提出ください(ホームページに掲載します)。報告書には必ず、「龍谷大学人権問題研究プロジェクト」であることを明記してください。印刷物としての報告書の提出は任意です。
- 研究終了後も人権問題研究委員会が実施する事業(講演会、原稿依頼、フォローアップの調査等)協力を依頼することがあります。

## 10. 研究費について

研究費は当該研究に直接関係のある事項に限り支出が可能です。研究計画を十分ご検討のうえ、研究プロジェクト申請書「研究経費」欄にご記入ください。支出できる項目の概要は以下のとおりです。

### 【消耗品費】

消耗品費----単価(税込)が1万円未満、または耐用年数が1年未満の物品(上限27,000円)

【資料図書費】 研究に必要な書籍・論文集等の資料代です。手続き完了後はプロジェクトで管理してください。

【印刷製本費】 調査票、報告書(成果物としての研究レポートやリーフレット含む)を作成する印刷代です。

【郵便費】 調査票の送付や研究に伴う連絡のための郵便費(切手代、ハガキ代等)です。

【出張旅費】 旅費は「龍谷大学旅費規程」に準じます。近郊への出張(おおよそ片道100km未満、本学研究者の場合は京滋阪神)の場合、特別な理由がある場合を除いて宿泊費は支出しません。

航空運賃はエコノミークラスで、実費となります。

注)共同研究者の旅費です。研究会などの講師招聘にかかる旅費は【交通費】となります。

【交通費】 セミナーや研究会に招聘する講師の交通費および宿泊費です。交通費の算出は本学の国内旅費規程に準じます。本プロジェクトの共同研究者は対象となりません(出張旅費扱いとなります)。

### 【支払手数料(講師謝礼・委託手数料)】

講師謝礼の限度額は原則として次のとおりです。

国内居住者-----	学長、社長、理事、名誉教授等	: 55,555円
教授、准教授、局長、部長等		: 33,333円

講師、助教、助手、教諭、その他一般	: 15,000円
-------------------	-----------

※ 上記の額より税金を源泉徴収します

委託手数料(原稿料(一般)・原稿料(史料読解)等)の限度額は次のとおりです。

原稿料(一般) 学内・学外	: 1枚(400字)400円
	学内上限 33,333円 学外下限 2,222円

原稿料(史料読解) 学内・学外	: 1枚(400字)600円
-----------------	----------------

テープおこし 学外	: 60分 9,000円
-----------	--------------

取材謝礼等	: 30,000円
-------	-----------

※ 上記の額より税金を源泉徴収します

その他-----居住国によって課税の有無が異なります

### 【雑給(アシスタントスタッフ)】

1年以内に限り雇用できるアルバイト料です。契約手続きは宗教部で行います。

時給: 1,140円 <2025年12月1日時点> (1日6時間以内)

### 【会合費】

研究活動に関連した会合のみに限ります。一人当たりの支払限度額(学内者の場合)は次のとおりです。学外者を含む場合は、大学が定めた限度額基準によります。

昼食: 650円(税込)

夕食: 800円(税込)

反省会費: 2,500円(税込)

喫茶: 原則として認めません

【その他】 その他の支出項目については、お問い合わせください。